

情報通信技術を活用した教育・研究支援に向けた基本方針

現在、情報通信技術（Information and communication technology : ICT）の分野で大きな技術革新が起きている。長浜バイオ大学ではこのような情報通信技術分野における大きな変化を踏まえ、情報通信技術を活用した本学における教育・研究の支援体制を整備し、効果的な教育支援、研究支援を行っていく。そのため、「情報通信技術を活用した教育・研究支援に向けた基本方針」を策定し、全学的な支援体制を構築する。

1. 情報通信技術を用いた支援体制整備

(1) 情報通信技術による教育・研究支援体制

情報通信技術による支援体制整備については、全学の判断を受けた方針の決定とその実行プロセスを明確にする。情報通信技術による教育・研究支援体制の整備と実行方針は、学長協議会および常務理事会の判断の下に策定する。情報通信技術を用いた支援の実行は教育・学術情報センターが中心となり、教育・学術情報センター委員会や情報ネットワーク専門委員会と共に、教務委員会や研究推進機構委員会を始めとする学内の各委員会と協力してその任を遂行する。

(2) 情報通信技術による教育・研究支援体制の整備と実行方針

情報通信技術による教育・研究支援を効果的に展開するため、情報通信資源の整備は長期的視野に立って計画的に推進する。情報通信資源の整備においては、時代の要求をすばやく取り入れ、より効果的に実行できるように柔軟で即効性のある方向で行う。

(3) 情報通信技術を用いた支援体制の検証

情報通信技術による教育・研究支援体制整備については、本学の内部質保証システムに従って適宜検証し改革を行う。

2. 教育支援

(1) 情報通信技術による支援体制

情報通信技術による教育支援については全学的な判断に従った方針決定プロセスを明確にする。教育支援の方針の策定は全学的な組織である学長協議会で行い、策定された方針にしたがって教務委員会を中心とした学内の教学関係委員会で実行と運用を行う。

(2) 情報通信技術による教育支援方針

情報通信技術による教育支援は学生の主体的な学びを促進し、本学における教育目標を十分に達成することを目標として行う。そのために、教育通信技術を用いた教育支援には、アクティブ・ラーニングの展開、双方向授業の実施、課題探求型学習の促進、ラーニングコモンズの活用、全学ポートフォリオの活用、効果的なスクールサポートシステムの運用なども検討しながら実行する。

(3) 情報通信技術（ICT）活用人材の育成

本学の教育においてICT活用能力を持つ人材育成に向けた取り組みを推進し、将来のICT活用に関わる学部学生や大学院生、次世代教員の育成も視野に入れ情報通信技術による教育支援を行う。

(4) 情報通信技術を用いた教育支援の検証

情報通信技術による教育支援については、本学の内部質保証システムに従って適宜検証し改革を行う。

3. 研究支援

(1) 情報通信技術による支援体制

情報通信技術による研究支援については全学的な判断に従った方針決定プロセスを明確にする。研究支援の方針策定は全学的な組織である学長協議会で行い、策定された方針にしたがって研究推進機構委員会を中心とした学内の研究関係委員会で実行と運用を行う。

(2) 情報通信技術による研究支援方針

情報通信技術による研究支援は本学における高いレベルでの研究遂行を促進することを目標として行う。教育通信技術を用いた研究支援においては、データ科学の展開を可能にする計算資源の整備、分野横断的な研究推進、研究者の利用実態に合わせた柔軟で即効性のある基盤の整備、外部資金獲得への支援、国内・海外との共同研究の促進なども視野に入れ実行する。

(3) 情報通信技術を用いた研究支援の検証

情報通信技術による研究支援については、本学の内部質保証システムに従って適宜検証し改革を行う。

4. 情報セキュリティ

(1) 情報通信技術を利用する上での情報セキュリティの重要性

本学において教育と研究を効果的に推進するために現代社会で進化した情報通信技術を用いることは非常に重要である。一方、情報通信技術の発展は、個人情報流出、情報通信技術を用いた犯罪行為やサイバーテロの発生なども顕在化させている。そのため、本学において情報通信技術を用いた教育・研究活動の遂行においては、情報セキュリティの重要性を認識したうえで実行されることが重要となる。また、本学の情報を守るだけでなく、他機関・団体の情報資産・情報セキュリティを侵害しないよう行動しなければならない。さらに、将来の情報技術の進歩・社会の変化に対応するために情報リテラシー・情報セキュリティの見識・知識の習得に励み、その能力・レベルの向上に努める必要がある。

(2) 情報セキュリティポリシー

1) 長浜バイオ大学は、教育・研究分野における円滑な支援のために使われる情報通信技術における情報セキュリティの重要性を理解し、その確保に努める。

2) 長浜バイオ大学は、法令を遵守し、情報資産・情報システムの不正・不当な取扱いを行わない。また、本学の情報資産・情報システムを利用する者に対し、不正・不当な取扱いを行わせない。

3) 長浜バイオ大学は、教育・研究の分野に応じた情報セキュリティの管理体制を構築し、その適切な運用に努める。

- 4) 長浜バイオ大学は、情報セキュリティに関する問題が生じたときは、速やかに被害防止を図るとともに、原因究明・再発防止に努める。
- 5) 長浜バイオ大学の教職員や本学の情報システムを利用する者は、本情報セキュリティポリシー及びそれに基づく規程や基準を遵守する。
- 6) 長浜バイオ大学において情報セキュリティを推進するために必要な教育・研修を行い、情報セキュリティの重要性や必要性を広く周知すると共にその遵守の意識を高める。
- 7) 長浜バイオ大学は、定期的に情報セキュリティに関する検証を行い、その改善・推進に努める。
- 8) 長浜バイオ大学において情報セキュリティを脅かした場合、学内の規定や基準に則って適切な処分を行う。